

事前評価報告書（実行団体用）

事業名: 空き家再活用による貧困家庭への住居・仕事・生活・食事支援事業（※データより自動記入）

実行団体: 特定非営利活動法人空家・空地活用サポートSAGA（※データより自動記入）

資金分配団体: 一般財団法人社会変革推進財団（※データより自動記入）

実施時期: 2021年5月～2024年3月（※データより自動記入）

対象地域: 佐賀市（佐賀県）（※データより自動記入）

直接的対象グループ: 佐賀市の貧困層

間接的対象グループ: 行政、関係NPO、企業等（※データより自動記入）

I.概要

事業概要	<p>空き家を再活用した貧困家庭への安価かつ良質な住居の提供と、新たな仕事の創出及び貧困家庭において最も不足する食事支援を強化するためのエコシステムの再構築。</p> <ol style="list-style-type: none">郊外の空家をリノベーションし、貧困家庭向け住居兼業務用冷凍冷蔵庫を設置したフードパントリーを設立。同時に、佐賀市の街中をテストケースとして、街中商店街の空き店舗をリノベーションし、貧困家庭向け食材の受け渡し場所となるコミュニティフリッジを設置（岡山県の一般社団法人北長瀬エリアマネジメントが実施しているコミュニティフリッジ事業のフランチャイズとして、ノウハウを活用し運営）。食材の在庫状況をリアルタイムに見える化するシステムを導入。県内のメーカー、生産者、個人からの寄付食材の受け入れを開始。毎週1回郊外フードパントリーより街中コミュニティフリッジへ配送、在庫状況を確認しながら保管を実施。郊外や街中での物流・窓口対応・システム対応の業務を、貧困家庭に日当として依頼。既存のフードバンクやこども食堂、NPO、社協とも連携し、従前より貧困家庭の支援をしている組織とのネットワーク作りを実施。上記の活動をSNS等を活用し広報することで、企業や生産者、個人からの継続した寄付を獲得
中長期アウトカム	<p>空き家が社会的意義の高い目的で利活用され、今後のモデルケースとなる。佐賀県において、貧困家庭約6000世帯の貧困状況が改善され、全てのこども達が、生き生きと生活し、未来の県内活動の基盤となる環境が構築され、誰もが幸せに住み続けられる地域になる。</p>
短期アウトカム	<ol style="list-style-type: none">佐賀県の中心である佐賀市における貧困家庭（約2500世帯）の食事支援率をあげるための市内限定のエコシステムが構築されている住居付きフードパントリーにおける新しい仕事を通じて、貧困家庭の世帯年収が底上げされているメーカー、生産者、個人が従来は食品ロスとなっていた食品を、本取り組みで活用することで、食品ロスが削減されている自律的に仕組みが回るだけの寄付・事業収益が獲得できている

事業の背景

<p>(1) 社会課題</p>	<p>【貧困問題】 全国で2015年に13.9%であったこどもの貧困率は、2018年は13.5%と0.3%の改善に留まり、7人に1人のこどもが貧困にある（厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」）。また、同調査で明らかになった、大人一人で子育てをしている現役世帯の48%が貧困状態にあるという状況から、ひとり親世帯への社会的な支援の拡充が、緊急性・重要性が高い社会課題であると考えられる。 佐賀県においては、保護者が生活保護法の規定による保護を受けている小中学校の生徒数が年々増加しており、平成21年の7,439人から、平成30年には8,740人に増加している（文部科学省「就学援助実施状況等調査」）。また、佐賀県内の母子家庭の年間収入は300万円未満が69%、父子家庭は43%となっており、相対的に母子家庭の方が低い（佐賀県「ひとり親家庭等実態調査（令和元年）」）。さらに、児童扶養手当の受給者数（平成31年）では、母子家庭が7,343世帯、父子家庭が5,444世帯となっており、母子家庭の経済状態がより厳しく、支援のニーズが高いことが分かる（佐賀県「佐賀県男女共同参画の現状と施策」（令和2年度版））。</p> <p>【母子家庭の親の就労支援のニーズ、住居支援のニーズ】 佐賀県による、母子家庭になった当時及び現在の仕事についての調査結果によると、母子家庭になった当時に仕事についていなかった人が35%、臨時雇用されていた人が37%となっている。また、調査時点（母子家庭になって一定期間経過後）でも仕事についていない人が6.5%、臨時雇用されている人の割合は41%に増加しており、母子家庭の親が常時雇用の就労機会を得ることの難しさが分かる。（佐賀県こども家庭課「ひとり親家庭等実態調査（令和元年）」） さらに、同調査の中の、母子家庭になった当時困ったことに関するアンケート結果では、1位生活費（84%）、2位仕事（48%）、3位子育て（39%）、4位住居（21%）という回答結果となっており、本事業で取り組む食事支援（生活費の負担軽減策として）、就労支援、住居支援のニーズがいずれも高いことが分かる。</p> <p>【空き家問題】 佐賀県の人口は約81万人（2021年11月時点）であり、過去20年間人口減少が止まらず、佐賀県の「佐賀県における人口の将来推計（平成27年6月）」によると、今後20年で約20%がさらに減少する見込みとなっている。また、人口減少や高齢化の進展により、管理されない空き家が増加しており、佐賀県内の空き家は、平成25年の4.3万戸から平成30年には5万戸に増加している（総務省統計局住宅・土地統計調査）。さらに、空き家の増加により、防災面（倒壊のおそれ等）、景観上の支障（雑草の繁茂等）、衛生上の問題（ゴミの不法投棄等）、防犯上の問題（不審者の居住等）といった複合的な地域課題の発生が懸念されているが、空き家は個人所有であることから行政が積極的に介入することが困難な構造となっている。いずれの問題も全国の地域に共通の社会問題となっている。</p>
<p>(2) 課題に対する行政等による既存の取り組み状況</p>	<p>【貧困問題】 子供の貧困対策は、長年「見えない課題」とされてきたが、近年、社会課題としての重要性・深刻さが社会の間でも注目されるようになり、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、政府として総合的に取組を進めることが定められており、内閣府、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して推進している。佐賀県も、「佐賀県子どもの貧困対策推進計画」を2016年に設定し、生活保護世帯や児童養護施設のこどもの進学率、就職率などの指標につき進捗を毎年検証しているが、劇的に改善しているとはいえない状況である。 経済的に支援が必要な家庭に対する佐賀県の支援内容は、経済的支援（児童扶養手当、教育扶助、医療費助成）、ひとり親家庭サポートセンターの運営、こどもへの学習支援ボランティア事業等がある。児童扶養手当などの申請ベースでの、貧困家庭の把握をしているが、貧困家庭を改善にむかわせる施策がうていない状況である。アウトリーチなど見回り強化を限定的に進めているが、貧困家庭全体をカバーするまでいたっていない。行政のみでは、貧困の拡大に対応できないため、NPO等の連携を模索している。</p> <p>【母子家庭支援】 「ひとり親家庭のしおり」の発行を通じた各種支援の情報提供、ひとり親家庭サポートセンターでの支援（生活指導、就職支援、福祉サービスの提供）、ひとり親家庭の自立を目的とした母子・父子自立支援員による各種相談対応、主に職業訓練に必要な費用を補助する給付金事業などが実施されている。</p> <p>【空き家対策】 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、佐賀県内の各市町は、空き家対策に関する条例を制定し、危険な空家の対策を行っている。空家の所有者が特定できない場合でも、市町の判断で速やかに除却できる法制度の運用、県レベルでは、「空き家再生等推進事業」の実施に向けた指導・助言など、市町と連携して対策に取り組んでいる。また、空家活用を促進するため、居住支援協議会を設立し、行政、不動産業者、NPO等が活用について意見交換を実施している。また、佐賀市においては中心市街地活性化の文脈で、市内の空家利活用を推進している。</p>

評価実施体制

	評価担当分野	役職
内部	評価全体の進行管	代表理事
	評価全体の進行管	副代表理事
	評価報告作成	プログラムオフィサー
外部		

評価実施概要

評価実施概要	実施日:2021/8/23-24（対面）、9/7～12/10（オンライン） 実施方法:関係者とのミーティング/資金分配団体とのミーティング
自己評価の総括	ミーティングの大半がオンライン上という制約のある中での実施となったため、事前評価の実施に想定よりも時間を要したが、関係者や資金分配団体とのミーティングにより、社会課題の分析、及び、本事業の意義の分析、可視化が進んだ。事前評価を通して、関係者より、これまでの個別のアプローチではなく、各ステークホルダーとの連携により、より大きなコレクティブインパクトを創出することへの期待が寄せられ、本事業のニーズが高いことが確認できた。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>【評価小項目】</p> <p>解決しようとする社会課題に、どのような解決の必要性や切迫性があるか。</p> <p>【調査の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困家庭への食事支援は、行政では対応できず、個々の子ども食堂やアウトリー型（宅配型）の子ども宅食などの活動に頼らざるを得ない状況にある。調査の結果、佐賀県内では、約40の子ども食堂などの団体が食事支援を行っていることが分かった。団体数という観点からは比較的充実しているように見えるが、関係者へのヒアリングの結果、コロナ禍で支援ニーズが増えており、更なる拡充（支援家庭数、支援物資の量）が必要になっている状況であることが分かった。 ・住居支援は、佐賀県では住宅確保要配慮者居住支援法人として4団体が登録されているが、調査の結果、佐賀県内全域を対象としている団体は、本事業の実行団体である空家・空地活用サポートSAGAのみであり、佐賀県内で更なる支援の拡充が必要になっている状況であることが分かった。特に、本事業の主な支援対象者であるひとり親世帯（母子世帯）は、子供の生活環境、通学の利便性、DV被害者等の場合は母子の安全面等にも配慮を行う必要があり、このような観点を満たす住居への入居支援が必要な状況である。また、空き家対策という面からは、行政が倒壊のおそれがあるなどの危険な空き家を除却する、空き家の活用のための登録制度などを設けているが、空き家の減少には至っていない。除却ではなく、まだ利用可能な空き家の活用を促進することにより、空き家オーナーの管理の負担を軽減し、ひいては空き家の減少を目指していく必要があると考えられる。 ・貧困世帯、ひとり親世帯（母子世帯）への就労支援に関しては、行政による職業訓練や職業訓練中の補助金給付、ハローワーク窓口での求職活動のサポートが行われているほか、ひとり親の就労支援を行っているNPOは存在する。しかしながら、調査や関係者へのヒアリングの結果、子ども食堂などを利用する世帯への積極的な情報提供・相談支援を包括的に行っている団体は少なく、食事支援団体と就労支援団体が効果的に連携可能なネットワークはまだ無く、更なる支援の拡充、連携の促進による、効果的な支援を行う必要があることが分かった。 <p>【結論（考察）】</p> <p>文献調査や関係団体へのヒアリングで得られた上記の結果は、事業計画書に記載した社会課題が真に解決が望まれる重大な社会課題であることを裏付けるものである。以上のことから「①特定された課題の妥当性」については「高い」と自己評価した。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>【評価小項目】</p> <p>直接的対象グループの選定は適切か</p> <p>【調査の結果】</p> <p>文献調査の結果、直接的対象グループである、ひとり親世帯（特に母子家庭）の貧困状況が深刻であり、事業で解決したい社会課題を最も抱えている、かつ、行政などの既存の支援が手薄になっていることが確認できた。事業関係者として、全国で子ども食堂の支援を行っている中間支援組織などと協議を実施し、文献調査と同様の意見であることを確認した。本事業の初期アウトカムの目標値である、直接的対象グループの人数（佐賀市内の約2500世帯を対象とする）は、事業規模に照らして適切であると評価した。</p> <p>【結論（考察）】</p> <p>直接的対象グループの選定の適切性について、文献調査での裏付け、及び、関係者との意見交換により確認できたといえるため、「②特定された事業対象の妥当性」は「高い」と評価する。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	高い	<p>【評価小項目】</p> <p>目標達成・課題解決の道筋は、整理されているか。</p> <p>【検討】</p> <p>資金分配団体及び佐賀県内で先行して子ども食堂との連携を進めている中間支援NPOに、ロジックモデルと事業計画を共有し、その妥当性を議論した。事業設計の論理的なつながりについて確認を行い、論理的なつながりが構築されていることが確認できた。</p> <p>【結論】</p> <p>上記の検討の結果、「③事業設計の妥当性」は「高い」と評価した。</p>
	(④事業計画の妥当性)	高い	<p>【評価小項目】</p> <p>目標の達成の道筋は、組織内の人的資源・金銭的資源・ノウハウ・ネットワークから見て合理的か。</p> <p>【検討】</p> <p>自団体：4名（代表、副代表、その他2名） 連携団体：食事支援→初期は約15の子ども食堂と連携することが確定している 居住支援：小城市と連携することが確定している 就労支援：連携企業が確定している</p> <p>【結論】</p> <p>人的資源、金銭的資源、ノウハウ、ネットワークの観点から見て、事業実施体制は整っており、事業実施体制は合理的であると判断する。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）について

本事業は「佐賀県内の貧困家庭の親子が食事、居住、就労支援につながり、自立ができて健康的な生活を送れるようになるようなエコシステムの確立」を目的としており、そのため貧困家庭の食事、居住、就労支援が関係団体の連携により効果的に行われているかを検証することが評価において特に重要であると関係者間（協力NPO・企業、実行団体、資金分配団体、外部関係機関）で合意された。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

本事業は、佐賀市内のエコシステムの確立のため、多様な関係者（行政・NPO・企業等）との連携が必要となることから、効果的な連携方法、コミュニケーション方法を確立する必要がある。

また、本事業終了後（3年後）に事業を安定的に運営可能な体制を確立するために、十分な運営費の確保が課題であり、運営費獲得手段について事業の実施を通して検討を行っていく必要がある。

添付資料

別添1：事業計画書※修正された場合のみ添付 修正された場合にはその理由等も記す

別添2：評価計画書

別添3：事業実施スケジュール(評価項目「④事業計画の妥当性」が検討された結果として、必要に応じてスケジュールを作成添付ください)

別添4：ロジックモデル/セオリーオブチェンジなど（作成された場合のみ添付。必要の有無は資金分配団体の指示に基づきます。）

別添5：調査データ等(適宜)